

日本国愛知県とフランス共和国オーベルニュ・ローヌ・アルプ地域圏との 友好交流及び相互協力に関する覚書

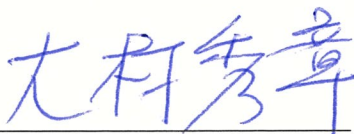
日本国愛知県とフランス共和国オーベルニュ・ローヌ・アルプ地域圏（以下、「双方」と言う。）とは、両地域が固い友好関係に結ばれ、ともに繁栄していくとともに、日仏両国間の友好関係の一層の発展に寄与することを目指し、次のとおり平等互惠の原則に基づく関係を構築する意図を表明する。

- 1 双方は、相互の尊重と信頼に基づく緊密な友好関係の構築に努める。
- 2 双方は、経済交流、国際産業展、スタートアップ支援、高度人材交流、文化など相互に有益であると認める各般にわたる分野において、連携・協力を努めるものとする。
- 3 双方は、両地域の発展のため、上記分野を含む幅広い分野において、民間交流の促進に努めるものとする。

この覚書は、双方が相互に有益な友好関係の構築を目指すものであり、法的な権利及び義務を創設するものではない。

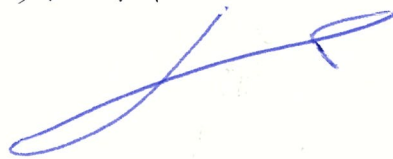
なお、本覚書は日本語およびフランス語により作成し、いずれも等しく正本とする。

日本国
愛知県知事
大村秀章



2022 / 05 / 19

フランス共和国
オーベルニュ・ローヌ・アルプ地域圏政府議長
ローラン・ボキエ



2022 / 05 / 19